

平生町スポーツ推進計画

【改定版】

暮らしの中にスポーツがある

「スポーツで 人とまちをつなぐ 元気な平生」

の実現を目指して



平 生 町

はじめに

本町では、国や県が示しているスポーツ振興施策、「第四次平生町総合計画」を踏まえ、本町の目指すスポーツ推進の基本的な方向性を明確にするため、平成26年3月に「平生町スポーツ推進計画」を策定しました。そして、この計画の基本理念である「スポーツで人とまちをつなぐ 元気な平生」の実現を目指し、すべての町民がそれぞれの体力・技術・目的に応じて日常生活の中で、スポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、様々な施策に取り組んでまいりました。

計画策定後、国においては、平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」が策定され、山口県においては、平成30年11月に「山口県スポーツ推進計画」が改定されました。また、国際大会等での日本人選手の活躍やプロ野球、Jリーグなどに加え、コロナ禍の中、安心・安全な大会開催に向けて協議が進んでいる「東京2020オリンピック・パラリンピック」も含めて、スポーツへの関心は高まっていると感じます。

このたび、国や県のスポーツ計画の改定や社会情勢の変化を踏まえ、また、「第五次平生町総合計画」と「平生町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）」の策定を受け、「平生町スポーツ推進計画」の見直しを行い、改定版を策定しました。

今回の改定版では、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間とし、本計画の基本理念「スポーツで人とまちをつなぐ 元気な平生」の実現を引き続き目指します。

今後も関係機関・団体との連携・協力を図り、「生涯スポーツの推進」、「スポーツ活動を支える人材の育成と活動支援」、「スポーツによる地域の活性化」の3つの基本方針に基づき、様々なスポーツ推進施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました平生町スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

平生町教育委員会

教育長 清 時 崇 文

目 次

はじめに

第1章 計画策定の基本的考え方および時代背景

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3

第2章 本町スポーツの現状

1 スポーツを取り巻く環境の変化	4
2 本町のスポーツの現状	6

第3章 計画の基本理念と基本方針

1 基本理念	10
2 基本目標	10
3 基本方針	10
4 施策体系	11

第4章 基本施策

1 生涯スポーツの推進	12
2 スポーツ活動を支える人材の育成と活動支援	20
3 スポーツによる地域の活性化	22

第5章 計画の推進体制

1 行政の各部署間における連携・協力	28
2 町民との連携	28
3 スポーツ関係機関との連携	28
4 国や県との連携	28

第1章 計画改定の基本的考え方および時代背景

1 計画改定の趣旨

国では、平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」に基づき、平成24年3月に「スポーツ基本計画」を策定し、その理念に沿って県では平成25年3月に「山口県スポーツ推進計画」が策定されました。

これに伴い、本町においても国、県の計画を参酌しつつ、「第四次平生町総合計画」の基本構想に沿って、平成26年3月に「平生町スポーツ推進計画」を策定し、本町のスポーツ振興に努めてきました。

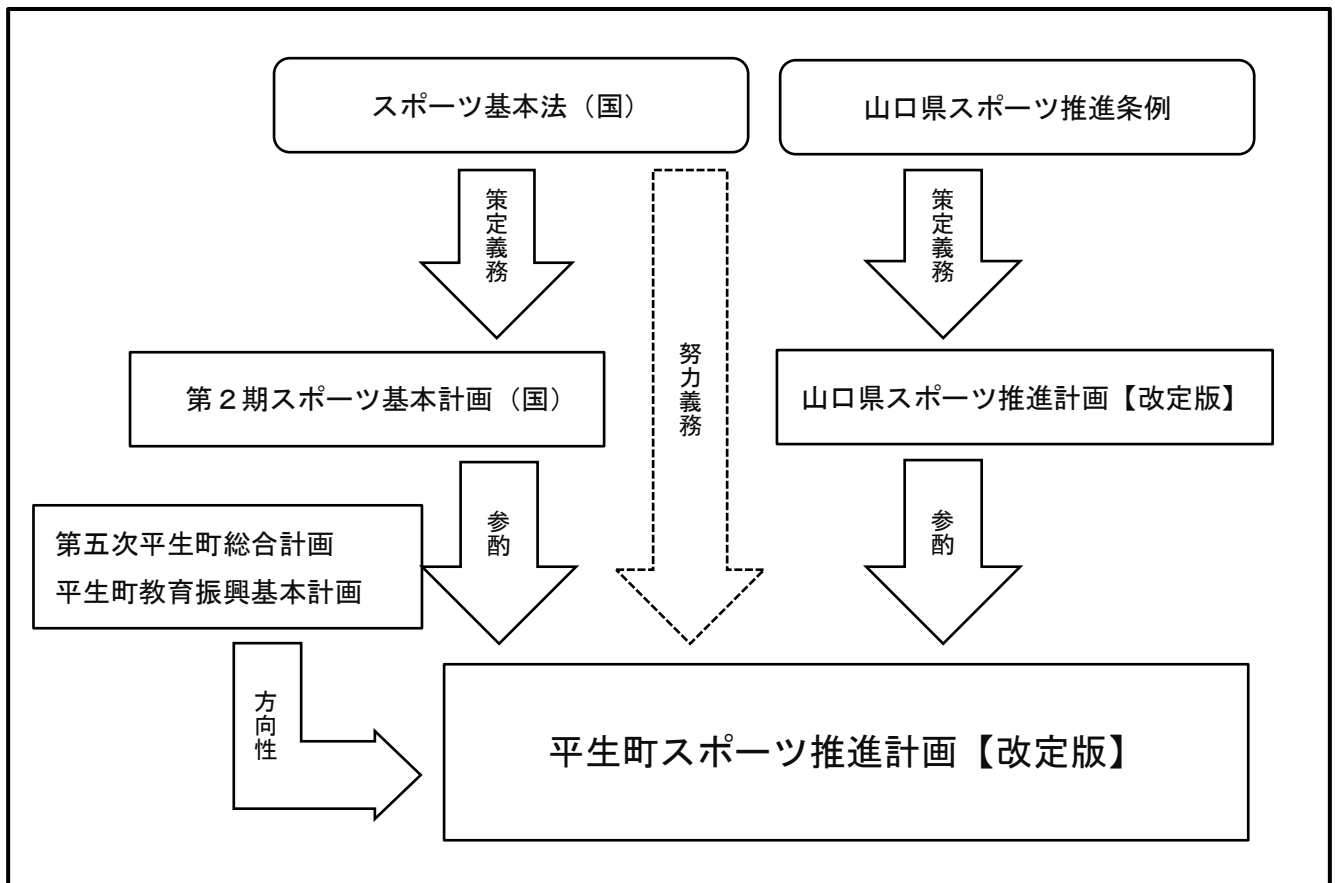
計画策定後、国内では、2019年のラグビーワールドカップ日本大会や、令和2年（新型コロナウイルス感染症の世界的流行から令和3年に開催が延期されました。）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京オリンピック」という。）などが開催されることが決定し、国内でのスポーツへの関心が非常に高まっており、国においては、スポーツの振興その他スポーツに関する施策の総合的な推進を図るため、平成27年10月に「スポーツ庁」が創設されました。また、国のスポーツ施策の方向性を示す指針となる「スポーツ基本計画」を見直し「第2期スポーツ基本計画」が平成29年3月に策定されました。

県においては、平成28年4月に、多様な交流促進施策を一体的かつ強力で推進するための組織として、「観光スポーツ文化部」が創設され、東京オリンピックをはじめとした世界大会などの開催を契機とした交流の促進や、「サイクル県やまぐちProject」の推進による新たな魅力の創出、「レノファ山口」や「アクト西京」などの県内を拠点に活躍するトップスポーツクラブと連携した取り組みを促進しており、これらの環境の変化や策定後の進捗状況、課題等に対応するため、平成30年11月に「山口県スポーツ推進計画」が改定されました。

このように、国や県においても社会情勢の変化に沿うため、組織や計画を見直していることから、本町においても、これらの変化に沿った内容とするため、「平生町スポーツ推進計画」を改定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法10条の規定に基づく、地方スポーツ推進計画として位置付けられており、国の「第2期スポーツ基本計画」（平成29年3月策定）や「山口県スポーツ推進計画」【改定版】（平成30年11月策定）を参酌し、「第五次平生町総合計画」及び「平生町教育振興基本計画」の取り組みの方向性を踏まえながら、平生町の現状や課題、今後のスポーツ推進に関する施策を社会情勢の変化に合わせ内容を改定するものです。



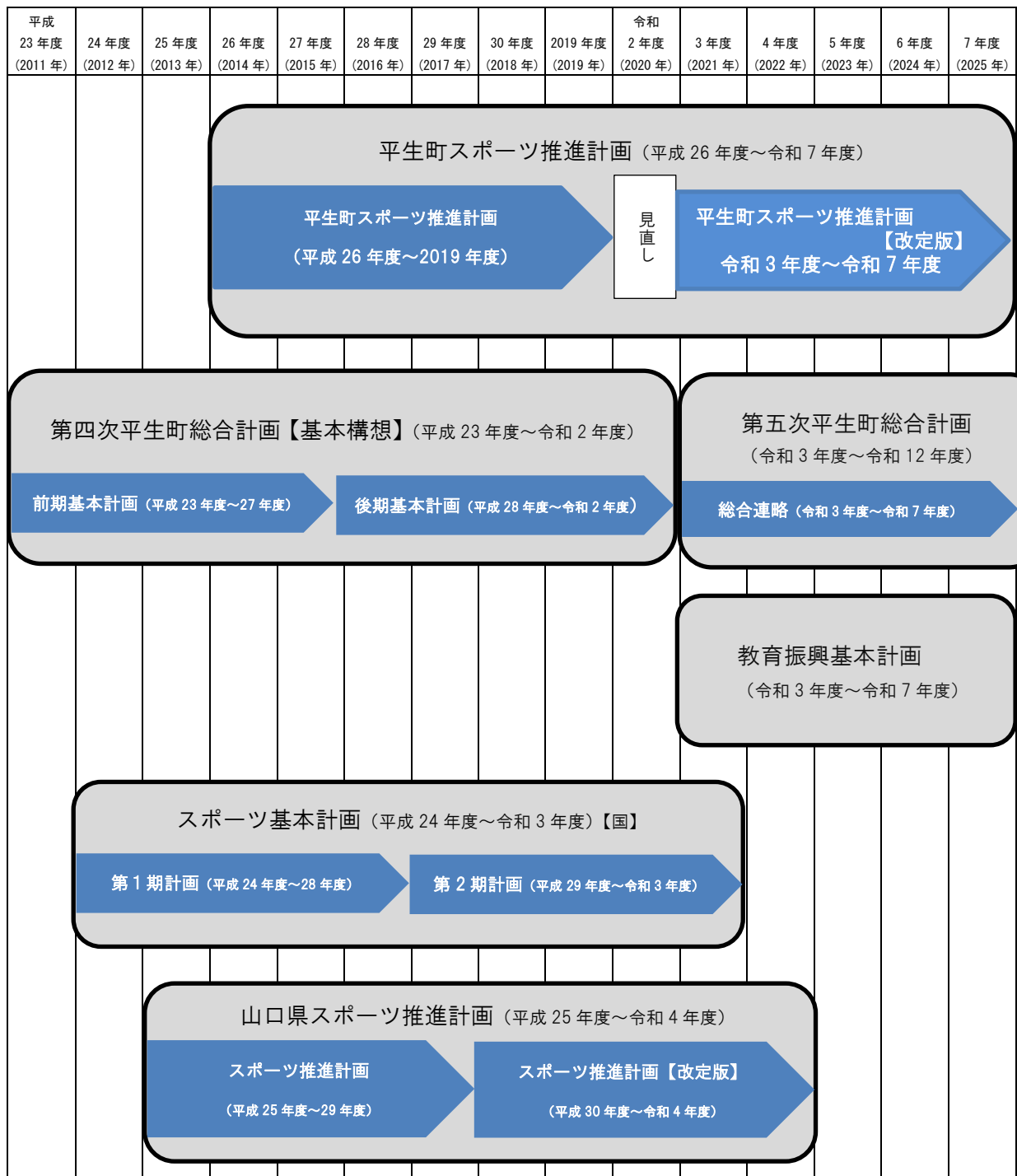
※ 参考 スポーツ基本法より 一部抜粋
(地方スポーツ推進計画)

第十条 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

3 計画の期間

本計画は、平成26年度から令和5年度までの10年間を計画期間としていましたが、令和2年度の見直しを機に、計画期間を2年延長し令和7年度までとします。

今回の見直しについては、「第五次平生町総合計画」及び「平生町教育振興基本計画」と整合性を図り、社会情勢の変化等を踏まえた内容としました。また、令和5年度には新しい国や県のスポーツ計画を参酌した見直しを行った上で、検証・評価は最終年度に行うものとします。なお、国の制度変化等に応じて、本計画の改定等の必要が生じた場合には、適宜改定を行うものとします。



第2章 本町スポーツの現状

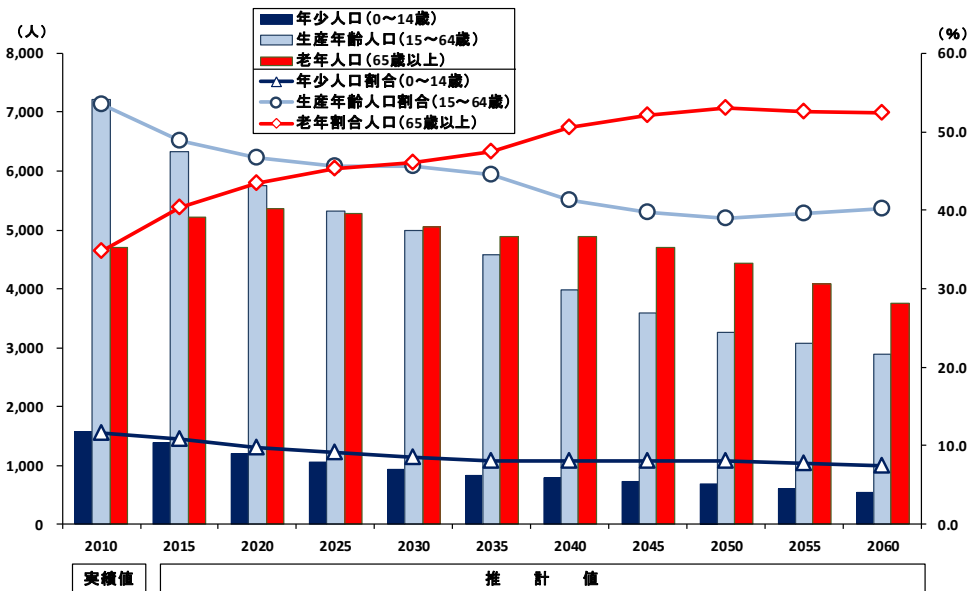
1 スポーツを取り巻く環境の変化

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

本町の人口は平成27年の国勢調査によると、12,798人（13,491人）で昭和60年をピークに減少傾向を示しています。人口構成は、14歳以下は10.3%（11.5%）、15歳から64歳は50.1%（54.9%）、65歳以上は39.6%（33.6%）となっており、計画策定時より高齢化率が上昇しています。

全国的に人口減少の時代に入り、人口に占める高齢者の割合が増え続け、超高齢社会を迎えています。本町においても、令和2年の推計では65歳以上の割合が43.5%と予測されている、平成22年時の65歳以上の割合が33.6%であったことから、高齢化率は大きく上昇しており、スポーツの推進においても少子・高齢化を踏まえた施策の展開が求められています。（ ）内は平成22年国勢調査時

本町の人口構成の推移と予測



		実績値		推計値								
		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口 (人)	総人口	13,487	12,942	12,320	11,650	10,968	10,283	9,648	9,014	8,386	7,770	7,161
	年少人口 (0~14歳)	1,568	1,392	1,203	1,055	925	832	778	732	676	603	532
	生産年齢人口 (15~64歳)	7,226	6,332	5,759	5,317	4,995	4,573	3,988	3,585	3,269	3,079	2,880
	老年人口 (65歳以上)	4,693	5,218	5,358	5,278	5,047	4,878	4,882	4,697	4,442	4,088	3,749
割合 (%)	年少人口割合 (0~14歳)	11.6	10.6	9.8	9.1	8.4	8.1	8.1	8.1	8.1	7.8	7.4
	生産年齢人口割合 (15~64歳)	53.6	48.5	46.7	45.6	45.5	44.5	41.3	39.8	39.0	39.6	40.2
	老年人口割合 (65歳以上)	34.8	40.9	43.5	45.3	46.0	47.4	50.6	52.1	53.0	52.6	52.4

資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）「後期基本計画より」

【参考】平成30年度3月31日時点人口12,057人 令和2年度推定人口12,320人より早く減少している。

(2) 国の動向

平成27年度に文部科学省の外局として「スポーツ庁」が創設され、これまでのスポーツ振興に加え、他省庁と連携した多様な施策（健康増進、障害者スポーツ、地域活性化、競技向上力など）を展開し、スポーツ行政の総合的な推進を図ることとされました。

また、2019年のラグビーワールドカップ日本大会や、令和3年の東京オリンピックが開催されることから、国民のスポーツへの関心が非常に高まっています。

(3) 県の動向

平成28年度に組織体制を再編し、多様な交流促進施策を一体的かつ強力的に推進するため、「観光スポーツ文化部」を創設し、国内で開催される世界大会等の開催に伴うキャンプ誘致の促進やサイクル県やまぐちProjectの推進による新たな魅力の創出、山口県を拠点に活躍するトップスポーツクラブと連携した取組の促進など、スポーツ振興のみならず、交流人口の拡大や地域活性化に向けた取組を行っています。

(4) 町の動向

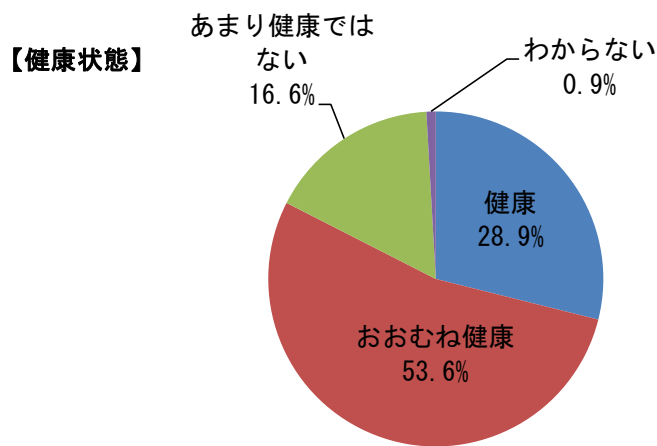
少子化や指導者の高齢化などにより、スポーツ少年団やクラブチームの減少が見られ、組織的なスポーツ活動は停滞気味となっていますが、町民のスポーツ振興や健康増進、また地域を活性化するため、国や県の多様な施策と同様に教育委員会（社会体育・学校体育）をはじめ、健康保険課（健康増進）、町民福祉課（障害者スポーツ）、地域振興課・産業課（地域活性化）のそれぞれの分野において施策を行っています。

2 本町のスポーツの現状

(1) 町民の健康・スポーツライフについて

① 健康状態について

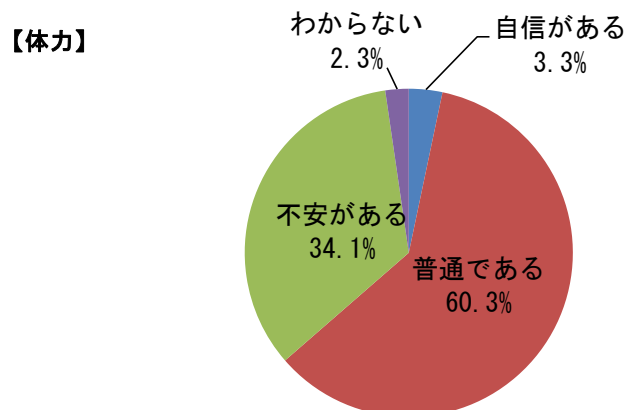
「スポーツに関する町民意識調査（平成 24 年 11 月実施）」（以下「町民意識調査」という）によると町民の健康に対する意識は、「健康」である 28.9%、「おおむね健康」である 53.6%となっており、町民の約 8 割が健康であると回答しています。



資料：町民意識調査

② 体力について

町民意識調査によると、自分自身の体力については、「自信がある」が 3.3%「普通である」が 60.3%となっており、全体の約 6 割程度が普通以上であると回答しています。

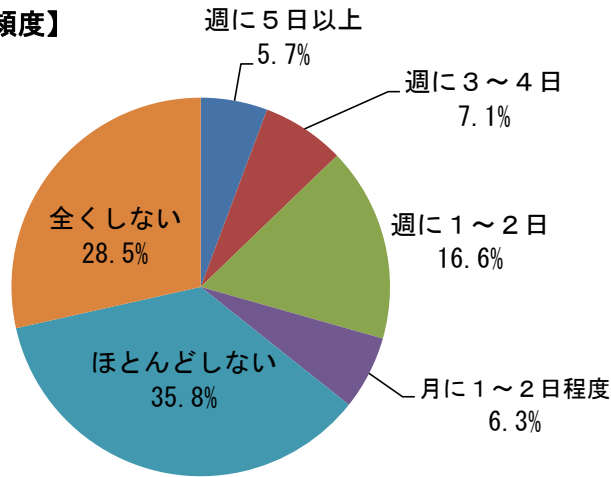


資料：町民意識調査

③ スポーツの実施について

町民意識調査によると、スポーツの実施頻度については、「全くしない」28.5%、「ほとんどしない」35.8%となっており、約6割がスポーツをしないと回答しています。

【スポーツの実施頻度】



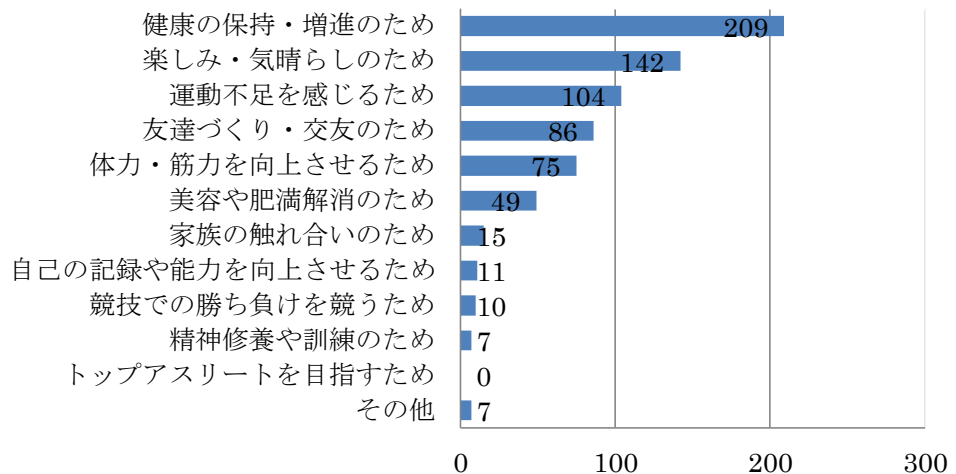
資料：町民意識調査

※ 月1~2日程度以上 35.7% 週に1~2日以上 29.4%

④ スポーツを行った理由について

町民意識調査によると、スポーツを行った理由としては、「健康の保持・増進」「楽しみ・気晴らし」「運動不足を感じる」「友達づくり・交友」が上位となっています。

【活動理由】



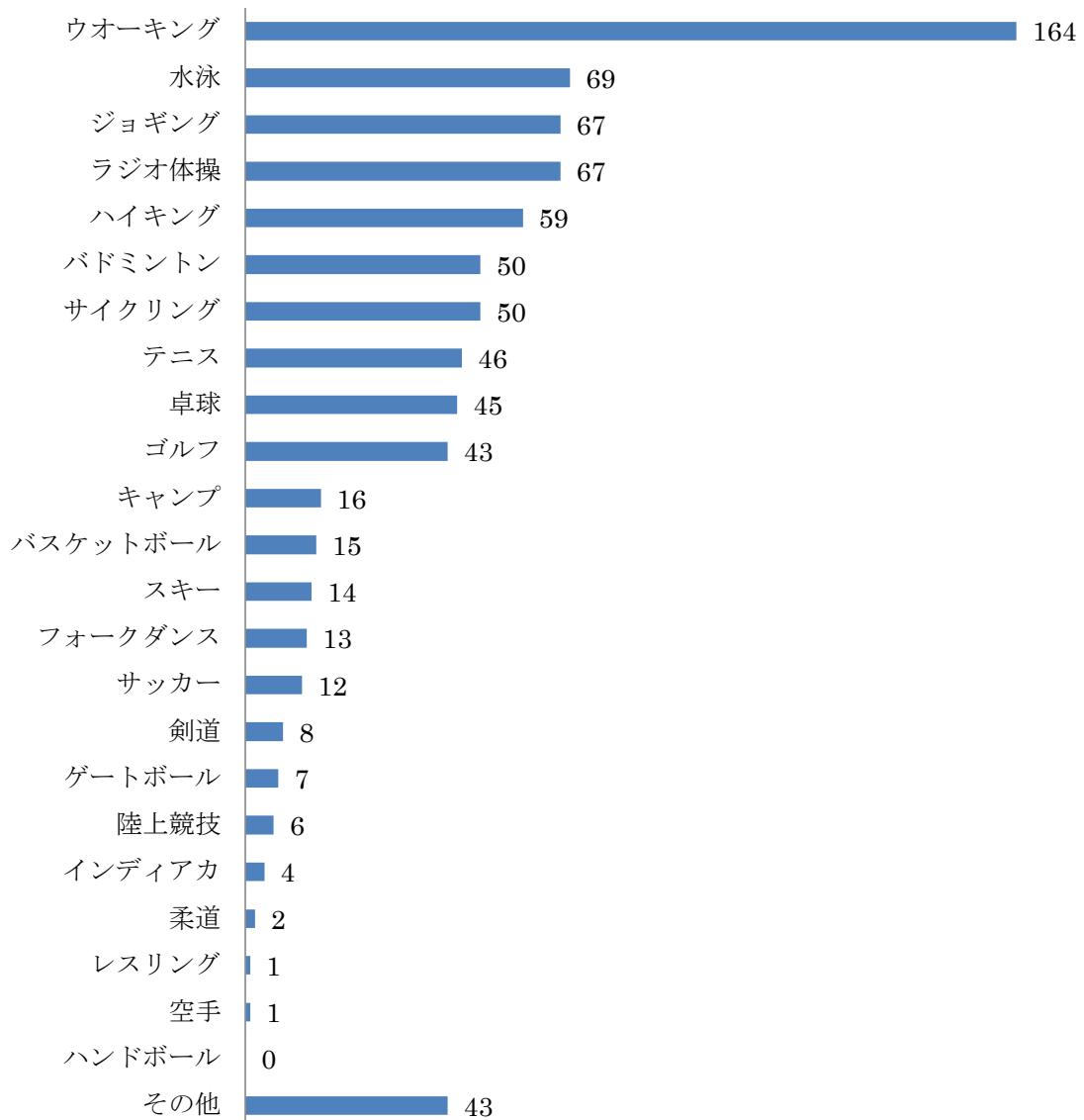
資料：町民意識調査

⑤ 今後のスポーツ活動意向について

町民意識調査によると、「今後やってみたい」、もしくは「続けていきたいスポーツはある」と答えた人は、57.8%となっています。今後やってみたいスポーツとしては、「ウォーキング」「水泳」「ジョギング」「ラジオ体操」が上位となっています。

※ 資料編 p36 (432人/748人)

【活動意向】

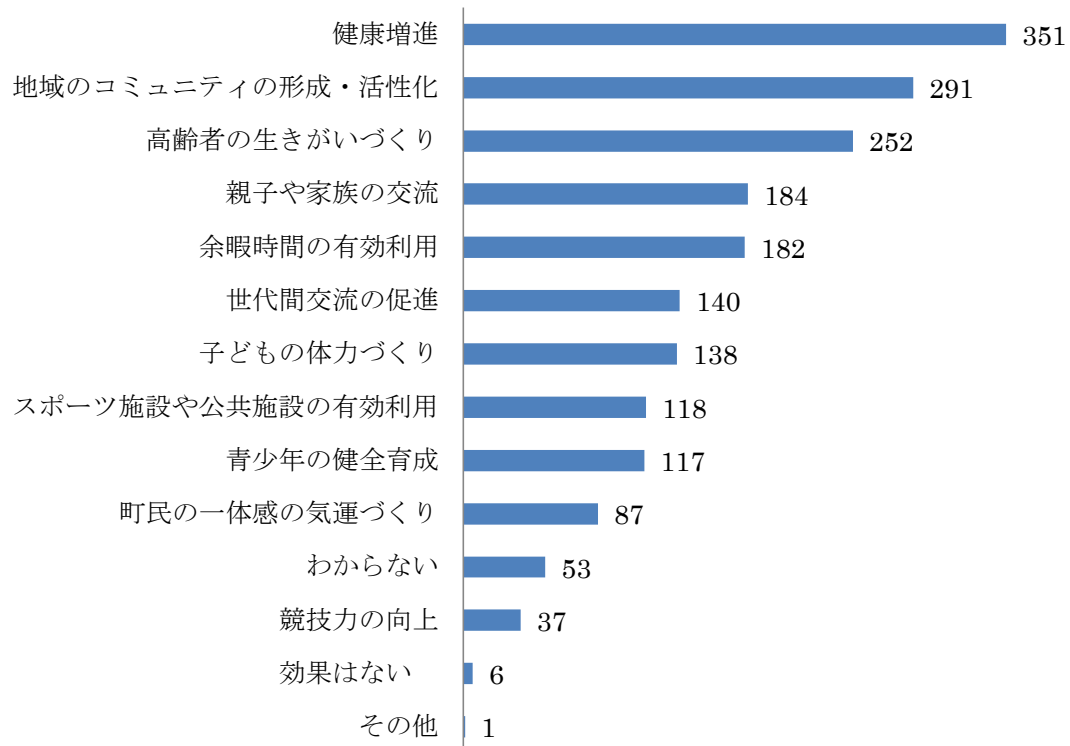


資料：町民意識調査

⑥ スポーツ活動の効果について

町民意識調査によると、スポーツ活動の効果として、「健康増進」「地域のコミュニティの形成・活性化」「高齢者の生きがいつくり」「親子や家族の交流」など健康づくりや地域・家族との交流をあげる回答が多くなっています。

【スポーツ活動の効果】



資料：町民意識調査

第3章 計画の基本理念と基本方針

1 基本理念

「スポーツで 人とまちをつなぐ 元気な平生」

町民の「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」それぞれの体力・技術・目的に応じて、日常生活の中でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができることが大切です。本計画を実行することで暮らしの中にスポーツがある「スポーツで 人とまちをつなぐ 元気な平生」の実現を引き続き目指します。

2 基本目標

成人の週1日以上スポーツ実施率を国の計画にならい3人に2人（65%）になることを引き続き目指します。

※町民意識調査においては、実施率は29.4%です。

【参考】県民の週1回以上のスポーツ実施率29.3%（平成28年県政世論調査）

3 基本方針

本計画では、基本理念「スポーツで 人とまちをつなぐ 元気な平生」に向けて、引き続き次の3つの基本方針に基づき、スポーツ推進施策を展開していきます。

（1）生涯スポーツの推進

町民誰もが、ライフステージを通じて、それぞれの体力や関心、適性等に応じて、スポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができるよう環境づくりや、健康及び体力の保持増進、障がい者スポーツの推進に取り組みます。

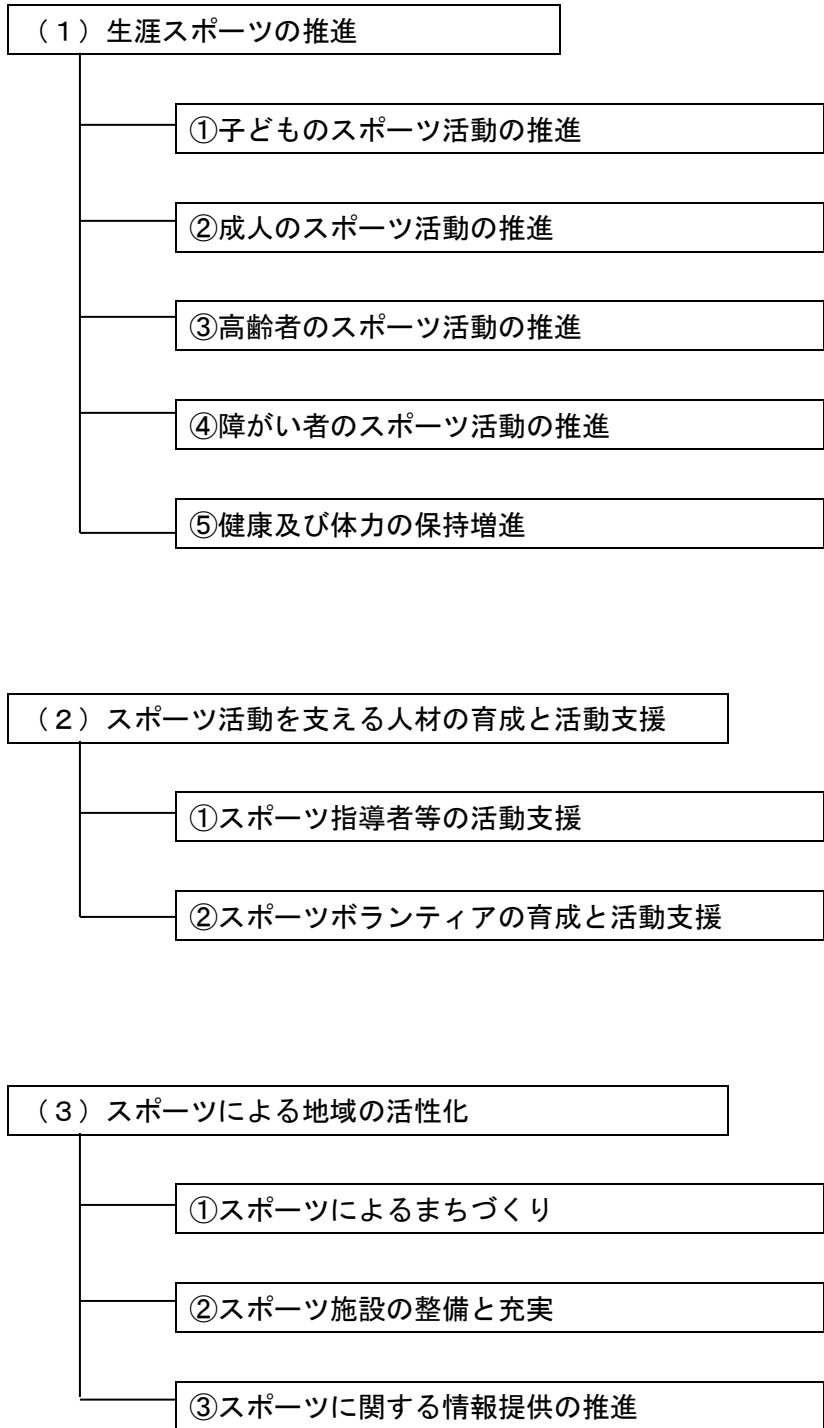
（2）スポーツ活動を支える人材の育成と活動支援

町民のニーズに応じたスポーツ活動が楽しく安全に、また効果的に行えるよう、スポーツ指導者やスポーツボランティアなど、スポーツを支える人材の育成を図ります。

（3）スポーツによる地域の活性化

町のスポーツ施策を引き続き推進し、スポーツ活動の活性化と底辺拡大を図るとともに、町民が利用できる身近なスポーツ施設である社会体育施設や学校体育施設の整備やニーズに対応した施設の整備、町民のスポーツ参加意欲を促進するための効果的な情報提供に努めます。

4 施策体系



第4章 基本施策

基本方針1 生涯スポーツの推進

基本施策1 子どものスポーツ活動の推進

現状と課題

町民意識調査によると、小・中・高校生のスポーツの実施状況で週1日以上の実施者の割合は、70.3%となっており、今後のスポーツ活動においても、実施したいという意向が、71.9%にもなります。しかしながら、スポーツを「ほとんどしない」又は「全くしない」と回答した者の理由については、「他にやりたいことがあるから」「スポーツをしたいと思わないから」「勉強や習い事が忙しいから」が上位に挙げられています。同様に、休日の行動形態でも、「テレビを見たりしている」が最も高くなっているのが現状です。このことが、子どもたちの体の動かす機会が減り、体力の低下を招いている原因と考えられます。

このことから、子どもの頃からスポーツに親しむ機会が得られる、スポーツ少年団の活動が重要となります。本町のスポーツ少年団の小学生の加入率は概ね30%台で推移しており、山口県の平均値（※山口県 21.80%）を上回っていますが、少子化や共働き世帯の増加などにより団員は減少傾向にあり、指導者においても高齢化などが見られ、団活動は停滞気味となっています。このことからスポーツ少年団活動の活性化を図る必要があります。

また、生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮した部活動改革を推進するとして、その第1歩としての「学校と地域が協力・融合」した部活動の具体的な実現方策とスケジュールが、スポーツ庁等から令和2年度に示されました。そこでは、休日の部活動を地域の活動として実施できる環境づくりとして、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが示されています。このことは、停滞気味である本町のスポーツ活動の活性化と結び付けて検討等を進めていく必要があります。

※2019年日本スポーツ少年団年鑑より

施策の方向

○子どもの体力の向上

子どもの外遊びやスポーツ活動を推進し、子どもたちにスポーツや外遊びの楽しさを知ってもらうとともに、スポーツを通して運動習慣を身に付けることで、子どもたちの体力の向上を目指します。

また、子どもたちが、運動の楽しさを実感し、スポーツに親しむことができるよう、教員の指導力の向上に努めるとともに、放課後に子どもが運動に親しむ場を提供します。

「学校と地域が協力・融合」した部活動の実現に向けて、スポーツ活動の活性化と結び付けて検討等を進めます。部活指導員や基礎的なスポーツ指導や運営にあたる人材の育成を関係機関等と連携して進めるとともに、専門的な知識や技能を有しているスポーツ関係者を指導者に迎えるなど、地域と連携した取り組みを推進します。

実施策 放課後子ども教室（友遊スポーツ教室等） 継

実施策 外部部活動指導員 新

○スポーツ少年団活動の活性化

スポーツを通して青少年の心とからだを健全に育成するとともに、生涯スポーツの基礎づくりのため、スポーツ少年団活動の活性化を図ります。

子どもの頃からスポーツ・運動に親しむ機会をより多く提供するために、広報活動や体験活動を積極的に行い、小学生の加入率の向上を目指します。また、平成29年度より、加入年齢が6歳から3歳に引き下げられたことに伴い、各団が対応できるようアクティブチャイルドプログラム（ACP）などの研修会や指導者・育成母集団研修会の参加などを促進します。

実施策 スポーツ少年団活動の助成および活動支援 継

【スポーツ少年団状況（年度当初比較）】

スポーツ少年団名	団員数（H25）	団員数（2019）
平生軟式野球スポーツ少年団	11名	20名
平生ミニバスケットボールスポーツ少年団	28名	33名
平生陸上スポーツ少年団	27名	26名
平生空手スポーツ少年団	38名	23名
平生合気道スポーツ少年団	12名	27名
平生剣道スポーツ少年団	21名	18名
平生サッカースポーツ少年団	50名	20名
佐賀サッカースポーツ少年団	13名	—
大星軟式野球スポーツ少年団	20名	—
合計	229名	167名

大星軟式野球スポーツ少年団は平成29年度末、佐賀サッカースポーツ少年団は平成30年度末で解散



スポーツ少年団運動適性テスト

基本施策 2 成人のスポーツ活動の推進

現状と課題

町民を対象としたスポーツ大会については、町体育協会が中心となって開催しており、2019年度は5種目5大会が開催されています。また、ファミリースポーツ・レクリエーション大会などを開催し、町民がスポーツに親しめる機会や、関係組織・団体などの育成、支援など、スポーツ・レクリエーションの振興に努めてきました。

しかし、10年前と比較して各種大会の参加者（チーム）が減少傾向にあります。特に団体競技での参加が減少していることから、社会的に個々の時間が重要視される時代背景が関係していると思われます。

ただ、町民意識調査結果では、スポーツを行う理由や効果といったところに、「健康増進」が1位に挙げられており、健康に対するスポーツの意識は高く、種目においては活動意向の中で「ウォーキング」や「水泳」「ジョギング」が上位にあることから、気軽に個人または少数で取り組める種目への関心が高まっています。

また、近年では、県が推進している「サイクル県やまぐちproject」などにより、「サイクリング競技」についても関心が高まっています。

これらの状況も踏まえながら、町民のニーズに沿ったスポーツができる体制づくりに取り組む必要があります。

また、課題としては役員の高齢化などにより、町体育協会の活動も厳しくなっており、バドミントン部は平成28年度をもって活動を終了し、平生町卓球大会は平成24年度を最後に、平和記念周南駅伝大会は平成25年度を最後に中止となっており、計画策定時に比べ専門部も大会も減少しています。

施策の方向

○総合型地域スポーツクラブの育成

町内で活動している総合型地域スポーツクラブ「平生ゆうゆうクラブ」の活動を支援するため、県や地域連絡協議会と連携しながら情報共有を図ります。

また、新たにクラブ創設の気運などが高まればその活動においても支援を行います。

○競技スポーツへの参加の推進

町内駅伝競走大会や町体育協会が開催する各種スポーツ大会や体育施設の利用促進を図り、町民が気軽に競技スポーツに参加できる機会の提供に努めます。

また、周知活動を強化するとともに、参加しやすい大会や利用促進を検討します。

実施策 体育館の無料開放日（土曜日・午前中） 継

実施策 平生町駅伝競走大会 9区間から7区間へ変更（H27より）

実施策 各種スポーツ大会のポスター化（H29より）

実施策 町内企業（賛助会員）への大会案内（社員厚生を活用）（H30より）

【各種スポーツ大会等実施状況（2019年度）】

開催月	行事名	会場	主催
4月	ひらおウォーキング大会（雨天中止）	平生小～日向平	体育協会
6月	平生町バレーボール大会	体育館	体育協会
7月	平生町ソフトボール大会	運動広場	体育協会
10月	平生町ファミリースポーツ・レクリエーション大会	スポーツセンター	実行委員会
	平生軟式野球大会	スポーツセンター	体育協会
11月	第61回平生町駅伝競走大会	児童館～佐賀小	体育協会 教育委員会
2月	平生町ソフトバレーボール大会	体育館	体育協会

※平和記念周南駅伝競走大会はH25年度まで実施。

【各種大会の参加状況】

行事名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019
ひらおウォーキング大会	92	250	200	200	130	145	-	130	125	98	140	中止
平生町バレーボール大会	10	13	9	9	9	9	7	6	7	6	7	8
平生町ソフトボール大会	5	7	-	7	6	7	8	6	3	3	2	7
平生町ファミリースポーツ・レクリエーション大会	800	800	800	800	800	400	700	500	400	中止	470	453
平生町軟式野球大会	8	9	5	9	7	5	6	5	6	4	3	4
平生町駅伝競走大会	45	中止	42	35	中止	中止	中止	35	43	43	43	38
平生町ソフトバレーボール大会	20	13	20	17	11	-	14	12	8	12	12	25
平生町卓球大会	51	63	50	37	35	H24年度まで実施						
平生町バドミントン大会	H16年度まで実施											

※網掛け部は参加人数・その他は参加チーム数、なお駅伝はH27から9区間から7区間へ変更となった。



ひらおウォーキング大会

基本施策3 高齢者のスポーツ活動の推進

現状と課題

町民意識調査によると、成人の週1日以上スポーツ実施者は、60歳代が最も多く34.4%となっており、次いで70歳代以上の32.1%でした。このことから、仕事や子育てから解放されたことによる自由時間の増大や、年齢による健康や体力低下に対する意識の一層の高まりが、高齢者のスポーツの実施率を高めているところがうかがえます。

平成25年度の調査資料で高齢化率が増加しているように、高齢者のスポーツにおいては、健康や体力づくりの面でも重要となります。また、スポーツを通じた交流の場として、生きがいつくりにつながる必要があります。

このことから、平成29年度から立ち上げられた、地域コミュニティ協議会の活動に期待がかかるとともに、その活動を支援していく体制が必要です。

施策の方向

高齢者にとって、運動やスポーツが生きがいつくりとして重要な役割を果たしていることから、体力や運動能力に合わせた教室やイベントなどを実施し、高齢者のスポーツ活動組織などへの支援の充実を図ります。また、身近な場所で気軽に運動・スポーツに参加できる機会の充実に努めるとともに、地域コミュニティ協議会や老人クラブ連合会（町民福祉課事務局）の活動を支援し、介護予防や健康・体力の保持増進を目的とした運動指導の充実に努めます。

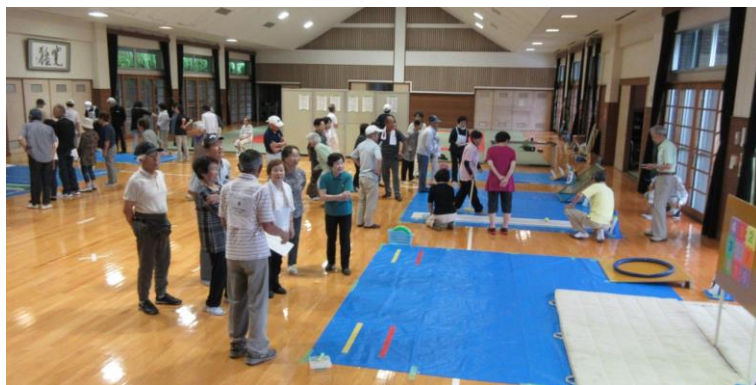
実施策 平生町老人クラブ連合会の活動支援（レク・スポ大会）

継

検討策 地域コミュニティ協議会活動の支援



平生町老人クラブ連合会レク・スポ大会



基本施策4 障がい者のスポーツ活動の推進

現状と課題

「おいでませ！山口国体・山口大会」における電動車椅子サッカーの本町開催されことや、令和3年度に開催される、パラリンピック競技大会などが近づいていることから、障がい者スポーツへの関心が高まっています。障がい者スポーツの普及や発展を図っていくためには、障がいのある人が自主的かつ主体的に参加できる環境づくりを引き続き推進していく必要があります。

施策の方向

障がいのある人が気軽に参加できるスポーツの普及やイベントなどの開催を支援し、平生町心身障害者協議会（町民福祉課事務局）などの関係団体等と連携し、障がいのある人がスポーツを楽しめる環境づくりへの支援体制の充実に努めます。

実施策 平生町心身障害者協議会主催 フライングディスク教室 継

実施策 町民福祉課主管 キラリンピックへの参加支援 継

実施策 平生町ファミリースポーツレクリエーション大会 障がい者スポーツフライングディスク採用 継

検討策 心身障がい者でもプレーできるニュースポーツの普及



キラリンピックの状況（フライングディスク）

基本施策5 健康及び体力の保持増進

現状と課題

町民意識調査によると、スポーツを月に1～2日以上している町民の割合は、35.7%でその人たちがスポーツをすることの目的の回答として半数以上を占めるものが、健康や体力づくりに関わるものです。そしてそのスポーツとして「ウォーキング」の回答が最も多く、続いて「ラジオ体操」の順で、しかも、年齢が上がるにつれて健康に対する意識も高まることから、その割合は増加しており、競技志向より健康志向となっています。

「ウォーキング」については健康保険課により、町内の「ウォーキングマップ」などを作成して普及を図っていますが、今後も強化していく必要があります。

「ラジオ体操」については町内の主要企業所での実施率は71%であるものの、他の団体等では実施されている例が少ないこともあり、町民意識調査時でも50歳以下における割合は29.8%となっています。

これまで、各地域コミュニティ協議会の活動により、ラジオ体操会を実施して普及に努めており、また、平成30年8月に開催された「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」により、関心がより高まったと思われます。

これらのことから、健康及び体力の保持増進については、引き続きそれぞれのライフステージにおいて、興味や関心に応じた方法でスポーツに親しめる機会や環境づくりをする必要があります。

施策の方向

○スポーツ・健康づくりイベントの開催

幼児から高齢者に至るまでの誰もが、参加できる・参加したくなる各種スポーツ大会やイベントを開催することに努めます。スポーツ本来の楽しさを実感しながら様々なスポーツに接し、体験できる機会を提供するとともに、健康保険課が実施している「百歳体操」や「健康づくりの集い」などにより、地域や関係団体などの連携を図り、町民が楽しく健康づくりを実践できるような環境づくりを推進します。

実施策 各種スポーツ大会の開催 継

検討策 平生ゆうゆうクラブ開催の「健康体操教室」の周知活動

検討策 スポーツ推進委員などによる「ニュースポーツ教室」等の開催

○ウォーキングが気軽にできる環境づくり

健康保険課が作成した「ウォーキングマップ」「ウォーキング手帳」の他に明治150年事業で作成した「白井小介史跡周遊マップ」や地域コミュニティ協議会が整備した「赤子山登山道」の周知活動などを引き続き行い、「ウォーキング」の普及を図ります。

実施策 ウォーキングマップ・手帳などの周知活動 継

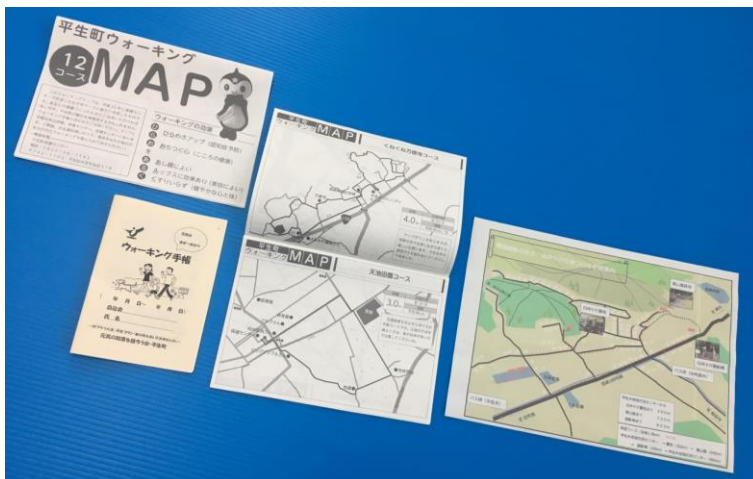
○ラジオ体操の普及・啓発

地域や学校、職場等におけるラジオ体操活動組織を支援し、健康保持のために誰もが気軽にできる運動として、ラジオ体操の普及を図ります。

実施策 各地域コミュニティ協議会が主催する「ラジオ体操会」の開催 継

実施策 「ラジオ体操会」へスポーツ推進委員の指導派遣 継

実施策 地域振興課等共催 夏期巡回 ラジオ体操・みんなの体操会の開催 H30 実施



ウォーキングマップおよび白井小介史跡周遊図



ラジオ体操会（指導：スポーツ推進委員）



ラジオ体操会・みんなの体操会（H30.8.15）

基本方針 2 スポーツ活動を支える人材の育成と活動支援

基本施策 1 スポーツ指導者等の育成と活動支援

現状と課題

多くの町民がスポーツに親しむためには、スポーツの魅力を伝えることができる指導者が地域に必要となります。しかし、町内の指導者や体育協会の役員は後継者不足の状態となっています。

町民意識調査によると、スポーツ指導者の必要性については、町民の 50.6%が必要であると回答しており、望ましい指導者として、健康・体力づくりなどについて、実践的な方法を指導する人が挙げられています。これらのことから、スポーツ関係団体の後継者を育成するとともに、指導や企画、運営などをコーディネートできる人材を育成する必要があります。

施策の方向

競技スポーツからニュースポーツまでいろいろなスポーツに対応するため、知識や技能を有する指導者の確保に努めます。

体育協会やその他関係団体との連携により、指導者研修会の開催や、関係機関で開催される講習会や研修会への参加を促し、指導者の育成と資質の向上を図ります。

地域のスポーツ推進体制の重要な部分を担うスポーツ推進委員の資質の向上を図るため、県や中国管内で行われる、スポーツ推進委員研修会に積極的に参加するとともに、その知識を広めるため、平生町スポーツ推進委員協議会による研修会の開催などを検討します。

実施策 各種連盟、競技会が開催する講習会などの情報周知活動 継

実施策 山口県・中国管内 スポーツ推進委員研修会の参加支援 継

実施策 スポーツ少年団認定員講習会の受講料補助 継



中国地区スポーツ推進委員研修会 実技研修

基本施策2 スポーツボランティアの育成と活動支援

現状と課題

スポーツボランティアの確保は、町内で行われるスポーツイベントなどを運営するうえで欠かすことのできない重要な要素のひとつです。本町では、ファミリースポーツ・レクリエーション大会で50人程度、町内駅伝競走大会では100人程度の大会役員ボランティアが運営を支えています。

しかし、スポーツボランティアは世代交代がスムーズに進んでいないため、年々高齢化が進み、減少していく傾向があり、人員の確保に苦慮している状況です。

このことから、ボランティアを育成する他に、スポーツ関係の方々をはじめ地域の方々にもご理解とご協力をいただけるような体制づくりが必要となっています。

また、中心となるボランティアを確保するため、関係団体の組織強化に向けた支援や体制づくりも重要となります。

施策の方向【ささえるスポーツ】

スポーツボランティアの活動や募集情報を広く紹介・周知することにより、スポーツボランティアの魅力や意識啓発を図り、人材の確保・育成に努めます。

実施策 社会体育登録団体へボランティアの協力依頼を行う。 H30より

検討策 地域コミュニティ協議会にボランティアの協力依頼を行う。



駅伝競走大会

基本方針3 スポーツによる地域の活性化

基本施策1 スポーツによるまちづくり

現状と課題

本町は以前実業団のサッカーチームが存在していたこともあり、計画策定時のサッカーについては人気が高く活発に活動していましたが、その後、小学校のクラブチームが平成27年度に、中学生のクラブチームが平成29年度に解散して、活動は低下している状況となっています。おいでませ！山口国体・山口大会の開催により、電動車椅子サッカーを本町で開催したこともあり、本町の我がまちスポーツの種目は「サッカー」を位置づけ、県の「我がまちスポーツ推進事業」などにより、「サッカー教室」などを開催して活動の活性化を図ってきたところでありますが、厳しい状況となっています。

そのような状況の中、県内のクラブチームである、「レノファ山口」が平成25年にJ3に昇格、続く平成26年にJ2に昇格して、平成29年3月21日に本町を含む県内の全自治体がホームタウン化したこともあり、新たな方法で活性化を検討していく必要があります。

また、県が推進する「サイクル県やまぐちProject」により「サイクルイベント」の開催や「サイクルエイド」の設置などによりサイクルスポーツの環境整備が図られています。町内では平成25年度より産業課（当時：経済課）で共催されている「大星山サイクルフェスタ」や柳井広域で行われている「サザンセトロングライド」などのイベントにより、サイクルスポーツを活用した交流人口拡大による地域活性化が期待されています。

施策の方向

「レノファ山口」のホームタウン化に伴う地域振興策や県事業の活用を検討しつつ、我がまちスポーツに位置付けている「サッカー」による地域の活性化を検討していきます。

また、産業課が共催している「サイクル県やまぐちProject」関連事業である「大星山サイクルフェスタ」などの「サイクルスポーツ」により、地域の活性化と交流人口拡大を図ります。



大星山サイクルフェスタ

基本施策2 スポーツ施設の整備と充実

現状と課題

本町のスポーツ施設としては、社会体育施設と学校体育施設があり、状況に応じ有効に利用されていますが、まだ、設備や機能において十分ニーズにこたえられていない状況があります。

しかしながら、人口減少時代に入ったいま、新たな施設の建設においては、積極的に行なえない状況にあります。このことから、まず、施設を長期的に利用するため、施設の長寿命化計画を策定するとともに、適切な維持管理を行う必要があります。

町民意識調査において、身近なスポーツ施設の整備では「ウォーキングコース」が1位に挙げられており、ニーズに応えるには既存施設の有効利用の検討や公道等を利用する「ウォーキングマップ」の普及が考えられます。

施策の方向

町民の健康づくりやスポーツ活動の拠点となる施設の長寿命計画を策定し、適切な維持管理に努めます。

また、新たなニーズに対応するには、既存施設の有効利用を図るとともに、新たな施設を必要とする場合には、長期的な観点に基づき施設の整備を行います。

町民がいつでも気軽に利用できるよう、学校体育施設の開放を含め、利用者協議会などの関係団体と連携を図りながら、効果的で効率的な施設運営に努めます。

実施策 利用者協議会（社会体育団体など）による、効率的な利用改善の検討 継

実施策 社会体育団体などによる学校施設（平生小・佐賀小・平生中）の利用 継

検討策 社会体育施設等の長寿命化の策定および適切な維持管理

検討策 社会体育施設などの有効利用の検討

検討案 社会体育施設等の利用促進を図るため「施設予約システム」の導入

※ 参考 スポーツ基本法より 一部抜粋

（学校施設の利用）

第十三条 国立学校及び公立学校の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない。

関連法 学校教育法 137 条（学校施設の社会教育の利用）

社会教育法 44 条（学校施設の利用）

【町内の社会体育施設】

屋内施設

施設名称	所在地	床面積 (㎡)	設置内容
平生町体育館	大字平生村 241 番地の 2	1,437.28	バスケットボール (2 面) バレーボール (3 面) パドミントン (5 面)
平生町武道館	大字平生村 241 番地の 2	769.71	柔道、剣道

屋外施設

施設名称	所在地	面積 (㎡)	設置内容
平生町スポーツセンター (グラウンド)	大字平生町 194 番地の 4	10,000	軟式野球、ソフトボール、陸上
平生町スポーツセンター (テニスコート)	大字平生町 194 番地の 4	1,600	テニス (2 面)
ハートランド ひらお運動広場	大字佐賀 1553 番地	10,000	軟式野球、ソフトボール、陸上
ハートランド ひらおスポーツレクリエーション公園	大字佐賀 3142 番地	6,000	ジョギング 園路、遊具など

※屋外施設面積は駐車場、法面等は含まない。

【町内の社会教育施設】

施設名称	所在地	床面積 (㎡)	利用形態
平生町勤労青少年ホーム (トレーニングルーム)	大字平生村 178 番地	166.86	卓球・健康体操・太極拳 ダンス・スロージョギング

【町内の学校体育施設】

学校名	施設	床面積 (㎡)	利用形態
平生小学校	屋外運動場	11,992	少年野球
	屋内運動場	961	空手、パドミントン

学校名	施設	床面積 (㎡)	利用形態
佐賀小学校	屋外運動場	7,998	少年サッカー
	屋内運動場	840	ソフトバレーボール・バレーボール

学校名	施設	床面積 (㎡)	利用形態
平生中学校	屋外運動場	20,883	
	屋内運動場	1,089	バスケットボール
	柔剣道場	235	空手

社会体育施設



平生町体育館



競技場 ⇒



平生町武道館



武道場 ⇒



平生町スポーツセンター



テニスコート ⇒



ハートランド運動広場



ハートランドひらおスポートレクリエーション公園



キャンプサイト ⇒

基本施策3 スポーツに関する情報提供の推進

現状と課題

町民意識調査によると、スポーツに関する情報で、知りたいことがあると答えた人は76.7%と多くの町民は情報の提供を望んでいます。知りたい情報も「健康・体力づくりに関するもの」や「スポーツ施設の内容や場所に関するもの」が上位に挙げられています。

このことから、掲示版やホームページを利用して情報提供に努めてきたところです。

今後、国内で東京オリンピックなどの国際大会が開催され、町民のスポーツに対する意識も高まっていくと考えられます。スポーツイベント情報は町外からも多く寄せられていることから、今後も、多くの町民にスポーツに親しんでもらうための情報提供に努めていきます。

また、県内トップクラブである、「レノファ山口」や「アクト西京」の観戦を始め、今後開催される国際大会や地域で行われる町駅伝大会や大星山サイクルフェスタなどのイベント情報も含め「する」「みる」「ささえる」活動に参加できる情報提供に努めていきます。

施策の方向

町民へのスポーツに関する情報を提供するために、各スポーツ施設に情報コーナーを引き続き設置するとともに、町の広報紙及び平生町公式ホームページ、フェイスブックなどを活用して、スポーツ情報提供の推進を図ります。



第5章計画の推進体制

1 行政の各部署間における連携・協力

本計画に掲げた施策の多くは、学校教育、社会教育を主体に、健康福祉、高齢者福祉、まちづくりなど本町の幅広い分野に関わることから、教育委員会、健康保険課、町民福祉課、地域振興課、産業課などの関係部署との密接な連携・協力を図り、具体的方策を推進していきます。

2 町民との連携

これまでスポーツを行っていなかった町民が、身近なところでスポーツや運動に親しむことのできるきっかけづくりや、これまでスポーツを行ってきた町民が、より自主的にスポーツを行うことができるよう、町民のニーズを把握し、スポーツイベントなどや施設整備に反映させていきます。

3 スポーツ関係機関との連携

町内には、体育協会をはじめ、スポーツ少年団や社会体育団体など、スポーツ関係団体が存在しており、それぞれの目的に沿って自主的な活動を行っています。

町としてはその自主性を重視しつつ、スポーツ関係団体が持つスポーツの普及や競技水準の向上に果たす役割を踏まえながら連携・協力体制を強化します。

また、青少年健全育成の観点から、スポーツ少年団への活動支援については引き続き行います。

4 国や県との連携

国や県のそれぞれの指導を踏まえ、情報共有、連携を引き続き図りながら、町民が様々なスポーツ活動を行いやすい環境づくりを目指します。

平生町スポーツ推進計画

編集 ・ 発行

平生町教育委員会 社会教育課
〒742-1102

山口県熊毛郡平生町大字平生村241-2

T E L 0820-56-6262

F A X 0820-56-7933

E-mail kyouiku3@town.hirao.lg.jp
